社会資本総合整備計画(第1回変更)

「諸塚地区都市再生整備計画」
（宮崎県諸塚村）

平成28年1月7日

（参考様式２）　　社会資本総合整備計画

平成28年1月7日

計画の名称	諸塚地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成２４年度　～　平成２８年度	交付対象	諸塚村

計画の目標

対象地域住民と村民、行政、そして外部からの観光などの交流客が協力し、お互いの立場を超えて助けあうことで、縁を紡ぐ互縁社会が真の価値を生む「協創の森・諸塚」のシンボルとしての交流空間、商業空間を創出することが目標である。そこは、地域を支えるひとづくりを重視し、地域に誇りを持った人が評価される場であり、ひとり一人が主役になり、生き甲斐のあるまちづくりの場ともなる。商店街はもちろんであるが、林業をはじめとした村の産業とも連携し、経済オンリーの世界を超えた、人が主役の、古くて新しい価値の創造を目指す。

計画の成果目標（定量的指標）

・村玄関口となる中心部の交流空間において交流人口を58,200人（H21）から75,000人（H28）へ増加させる。
・区域内の滞在人口を6，900人（H21）から10,000人（H28）へ増加させる。
・物産販売施設の充実を図り、利用者数を14,400人（H21）から20,000人（H28）へ増加させる。
・区域内に整備した交流空間（広場）における交流行事を年6回開催する（H28）。
・まちづくり協議会開催数を2（回／年）（H20）から6（回／年）（H28）へ増加させる。
・区域内の商店街の売上額を290（百万円／年）（H22）から320（百万円／年）（H28）へ増加させる。

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値 当初現況値	中間目標値	最終目標値	備考
	（H21）		（H28）	
・村内の観光客数を計測する。	58,200 人/年		75,000 人/年	
・村内の宿泊施設の利用者数を計測する。	6,900 人/年		10,000 人/年	
・区域内の物産販売施設「もろっこはうす」の利用者数を計測する。	14,400 人/年		20,000 人/年	
・区域内のイベント開催数を計測する。	0 回/年		6 回/年	
・まちづくり協議会開催数を計測する。	2 回/年		6 回/年	
・区域内の商店街売上高を計測する。	290 百万円/年		320 百万円/年	

全体事業費	合計（A＋B＋C）	127.4百万円	A	127.4百万円（うち提案事業分5.0百万円）	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合（A(提案分)+C）／（A＋B＋C）	0.0%

交付対象事業

A1　基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度） H24	H25	H26	H27	H28	全体事業費（百万円）	備考
1-A-1	都市再生	一般	諸塚村	直接	諸塚村	-	-	都市再生整備計画（諸塚地区）	道路、地域生活基施設整備等	諸塚村						127.4	
															合計	127.4	

B　関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名港湾・地区名	事業実施期間（年度） H25	H26	H27	H28	H29	全体事業費（百万円）	備考
															合計	0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

C　効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名港湾・地区名	事業実施期間（年度） H25	H26	H27	H28	H29	全体事業費（百万円）	備考
															合計	0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

（参考様式３）　　（参考図面）

計画の名称	諸塚村都市再生整備計画		
計画の期間	平成２４年度　～　平成２８年度	交付対象	諸塚村

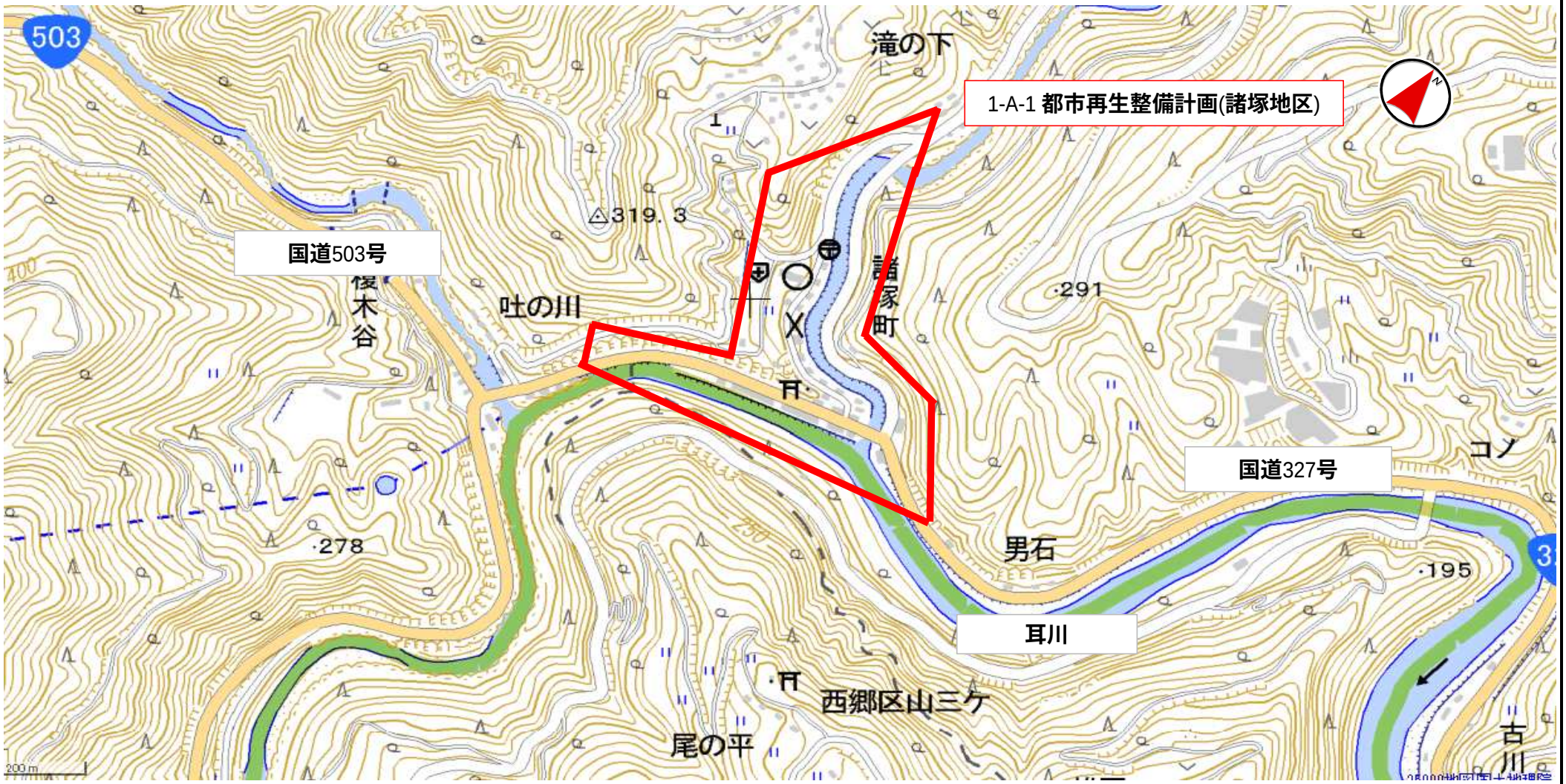

都市再生整備計画（第1回変更）

諸塚（もろつか）地区

宮崎県　諸塚村（もろつかそん）

平成28年1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮崎県	市町村名	諸塚村（もろつかそん）	地区名	諸塚地区（もろつかちく）	面積	1 ha

計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 28 年度	交付期間	平成 24 年度 ～ 平成 28 年度

目標

対象地域住民と村民、行政、そして外部からの観光などの交流客が協力し、お互いの立場を超えて助けあうことで、縁を紡ぐ互縁社会が真の価値を生む「協創の森・諸塚」のシンボルとしての交流空間、商業空間を創出することが目標である。そこは、地域を支えるひとづくりを重視し、地域に誇りを持った人が評価される場であり、ひとり一人が主役になり、生き甲斐のあるまちづくりの場ともなる。商店街はもちろんであるが、林業をはじめとした村の産業とも連携し、経済オンリーの世界を超えた、人が主役の、古くて新しい価値の創造を目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・本村は明治22年の町村制施行により、家代村、七ツ山村が合併し諸塚村となり、村(そん)是(ぜ)制定により林業立村を掲げた諸塚村の出発となった。
・昭和13年には当時の九州送電（現九州電力）により塚原ダムおよび塚原発電所が竣工し、ダム建設の補償金として親会社の住友財閥の寄付による「百万円道路」（現国道327号）が建設され、現在の諸塚村の道路網を形成する骨格となっている。
・諸塚村の市街地は耳川と柳原川の合流部に位置する当該地区にあり、狭小な平坦部に商店街が立地し、出水時には度々水害を受けてきた。
・昭和50年度より実施された国道327号の拡幅工事の際に、貴重な商業地が消滅する恐れもあったため、国、県と検討を重ねた結果、道路幅と別に川岸から擁壁を築き上げて作った7mの道路残地に、奥行き約6mの範囲で商店街の再構築を行なった。
・商工会では商店街再構築を新しい街づくりの契機として捉え、諸塚商工業協同組合を設立し、昭和54年4月から高度化資金を含めた商店街近代化事業に取り組み現在の商店街を形成している。
・対象地区は諸塚村中心部に位置し、生活や観光の拠点となる諸塚の玄関口であるといえるが、当該地区には小規模な物産館はあるものの、生活や観光の拠点となるような施設は見当たらず、情報発信が十分になされていない。
・諸塚村の土地利用は主要産業である林業を背景に山林原野が94.9%と大部分を占めるが、田畑は併せて0.7%と少ない。また、宅地は全体の0.2%と非常に少なく、急峻な地形条件で可住地が少ない。
・人口は昭和35年をピークに減少が続き、平成19年現在では2,000人を割り込んでいる。高齢者率は40%に迫っており、高齢化が深刻な状況である。また、年齢階級別人口では最も少ないのは男女ともに15～19歳となっており、義務教育終了後に進学や就職のために村外へ転出していると考えられ、その後の回復は鈍い。
・諸塚村の自治公民館活動は、全国でも類を見ない「諸塚方式」といわれる独自のスタイルをとっており、村民同士の相互扶助だけでなく、地域づくりも含めた社会的な課題まで包括する充実した取り組みが積極的に実施されている。
・諸塚村の年間商品販売額は平成6年の16億5,178万円をピークに減少し、平成16年では9億5,578万円とピーク時の約6割まで減少し、事業所数、従業者数ともに減少の一途をたどり、対象地区に位置する商店街は老朽化し、空き店舗や廃業した商店も目立つようになっている。
・当該地区は平成17年台風14号により甚大な被害を受けた地域であり、土地利用一体型水防災事業（補助事業）により、宅地面の嵩上げが計画され、平成23年10月時点では家屋移転も始まり、嵩上げ工事中である。これを機に商工会を中心とする住民は「まちづくり委員会」を立ち上げ、従来型の嵩上げのみに終わるのではなく、村の中心部としてふさわしい活気のあるまちづくりと併せた一体的な整備をしていこうとする機運が高まっている。

課題

・商店街は空き店舗が多く雑然としており、また、沿道の植栽も少なく、川と距離が遠いなど、周辺の自然や景色等が活かされておらず、交流客や地元住民を集客するスポットやスペースが少なく情緒・うるおい等（雰囲気の良さ）が感じられないスペースとなっているため、まちなみや森林、河川等の景観が良好なものにし、地域住民や交流客にとっての癒しの空間が必要である。
・「諸塚村の玄関口」に位置する当該地区を大半が経由し、国道327号の休憩ポイントとしても最良の場所であると考えられるが、駐車場が不足し、かつ集える場所が不明確であり、周辺のスポットに導かせるような案内や場所が足りず、動線も明確でないため、商店街の散策を考慮した動線やサイン計画などによる回遊空間・集えるスペースの充実と玄関口を感じさせる景観配慮も必要である。
・国道沿い片側には歩道が設けられているものの、接続する県道、村道には歩道はなく観光客を含め、高齢者や子供が安心、安全に通行できる空間が十分ではなく、回遊しにくい状況にあるため、歩行空間の確保やバリアフリー化が必要である。
・人口減少や少子高齢化に伴い、商店街には空き店舗や廃業して一般住居、空地となっている建物が多く、商店街としての一体性、連続性が不十分である。
・当該地区は耳川、柳原川に面するが、川を望むことができる場所が少なく、建物も川に背を向けているなど親水空間が十分ではない。

将来ビジョン（中長期）

・縁を紡ぐ互縁社会が真の価値を生む「協創の森・諸塚」をむらづくりの基本コンセプトに、①村民と行政が協力し、みんなで豊かな森を守り育てながら、その恵みをみんなが享受できる取り組みを進める②自治公民館を主体に、集落活動の支援を進め、地域を支えるひとづくりを重視し、地域に誇りを持った村民を評価し、人が主役となり、生き甲斐のあるのむらづくりを進める③生涯現役の社会を基本とし、相互扶助の精神に基づき、利害関係よりもみんなが最も大切であると考えることに最優先で取り組む、自助、共助、公助のバランスの取れたむらづくりを進める④林業を中心にした四大基幹産業を地域経営の柱にしながら、派生的に特産品開発やツアー受け入れなどの交流産業を推進し、新しい形の“複合経営”への転換を図り、森づくりを持続可能な取り組みとすることを挙げている。
・過疎地域自立促進計画（計画期間：平成17年～平成21年）では「産業の振興・高齢者福祉の増進・快適性（アメニティ）の向上、交流の促進」を重点プロジェクトとして位置づけている。
本計画は上記上位計画に整合したものである。

目標を定量化する指標

指　標	単 位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
交流人口の増加	人/年	事業前後の観光客数の比較	村玄関口となる中心部の交流空間を整備することで交流人口が増加	58,200	平成21年	75,000	平成28年
宿泊人口の増加	人/年	事業前後の観光客数の比較	滞在人口を増加させ、交流密度を上げることで人のつながりを高める	6,900	平成21年	10,000	平成28年
物産販売施設利用者数の増加	人/年	物産販売施設の利用者数の比較	物産販売施設を整備・充実させることで交流人口を増加させる	14400	平成21年	20,000	平成28年
イベントの開催	回/年	地区内でのイベントの開催数の比較	地区の交流空間（広場）を整備することで交流行事が増加	0	平成21年	6	平成28年
協議会開催回数の増加	回/年	まちづくり協議会開催回数の比較	定期的な協議会開催により、継続的なまちづくりを活発化させる	2	平成20年	6	平成28年
商店街の売上額	円/年	事業前後の商店街売上高の比較	買い物しやすい商店街整備により村民を含む買い物客の増加	290,000,000	平成22年	320,000,000	平成28年

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
（交流空間の確保：地域の住民のふれあいの場づくりと村外の人が気軽に立ち寄り、買い物や休憩ができる場づくり） ・商店街の集約化により、地域内外の利用者が使いやすいコンパクトな商業空間を整備する。（「森の驛」をイメージしたものを目指す） ・商店街中心部に公開空地スペースを設け、地域住民のイベントの開催や利用者が憩うことのできる空間を公園整備する。 ・不足している駐車場を確保する。 ・物産販売だけではなく、村内の観光や林業・農業体験等の観光発信拠点としての施設を整備する。 ・川沿いにポケットパークを整備し、川を眺めたり、休憩できる場所を創出する。 ・当地区のシンボルとして「くぬぎ地蔵」を展開する。	・地域生活基盤施設（基幹事業） ・耳川（諸塚村）土地利用一体型水防災事業（関連事業）
（回遊性の向上：歩行者に優しい空間整備と良好な景観の形成） ・交通の要である国道327号は諸塚村商店街内においては歩行者に配慮した歩道整備や舗装、街路灯に工夫を行うことで、安全な歩行空間を確保する。 ・国道327号につながる県道と神社周辺の遊歩道の整備により、回遊性の向上を図る。 ・車止めの設置など、道路構造により自動車の速度を抑制し、歩行者に優しい空間を整備する。 ・川沿いに低木を植栽し、緑豊かな景観を創出する。	・高質空間形成施設（基幹事業） ・耳川（諸塚村）土地利用一体型水防災事業（関連事業）
（持続的な地域活性化）：継続的なイベント等の開催と地域活動の活性化） ・持続的なまちづくりのために、既に組織されているまちづくり委員会を継続開催する。その中で、新たなソフトメニュー（案内人等の発掘）の開発も行う。 ・整備する商店街中心部の公園空間を利用した定期的なイベントの開催を実施する。	・地域生活基盤施設（基幹事業） ・まちづくり委員会事業（関連事業）

その他

・世界初の村ぐるみのFSC森林認証による地域づくりに連動させていくために、環境に優しい資材や工法を採用するほか、FSC認証材である諸塚村産材を積極的に活用する。
・地域の森の恵と相互扶助による「協創の森」のシンボルである「櫟（苦抜木）地蔵」を活用したマスコット的なサインや安らぎ空間を導入するなど、地域の一体感を演出する。
・統一されたまちなみを維持、形成していくために、当該地域での建替えでは条例化、建築協定などにより規制誘導を実施していく。

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	127.4	交付限度額	50.9	国費率	0.4

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
道路														
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設		塚原橋詰・柳原川沿、区域西端部 国道327号	諸塚村	直	計0.16ha 計800m	H24	H26	H24	H26	78.5	78.5	78.5	0.0	78.5
高質空間形成施設		国道３２７号、村道	諸塚村	直	Ｌ＝350m	H24	H26	H24	H26	43.8	43.8	43.8	0.0	43.8
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
都市再生交通拠点整備事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
人にやさしいまちづくり事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										122.4	122.4	122.4	0.0	122.4 …A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業														0
														0
														0
事業活用調査	事業効果分析	ー	諸塚村	直	ー	H28	H28	H28	H28	5.0	5.0	5.0		5.0
														0
まちづくり活動推進事業														0
														0
合計										5.0	5.0	5.0	0.0	5.0 …B
													合計(A+B)	127.4

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○）直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
耳川（諸塚村）土地利用一体型水防災事業	諸塚中心部、七ツ山、恵後の外	宮崎県	国土交通省	0.3㎢		○			H20	H25	3,600
諸塚村観光交流施設整備事業	諸塚中心部	諸塚村	国土交通省	100㎡		○			H26	H27	60
まちづくり委員会	-	諸塚村	-	-			○		H24	H28	1
合計											3,661

都市再生整備計画の区域

諸塚地区（宮崎県東臼杵郡諸塚村）	面積	1 ha	区域	諸塚地区

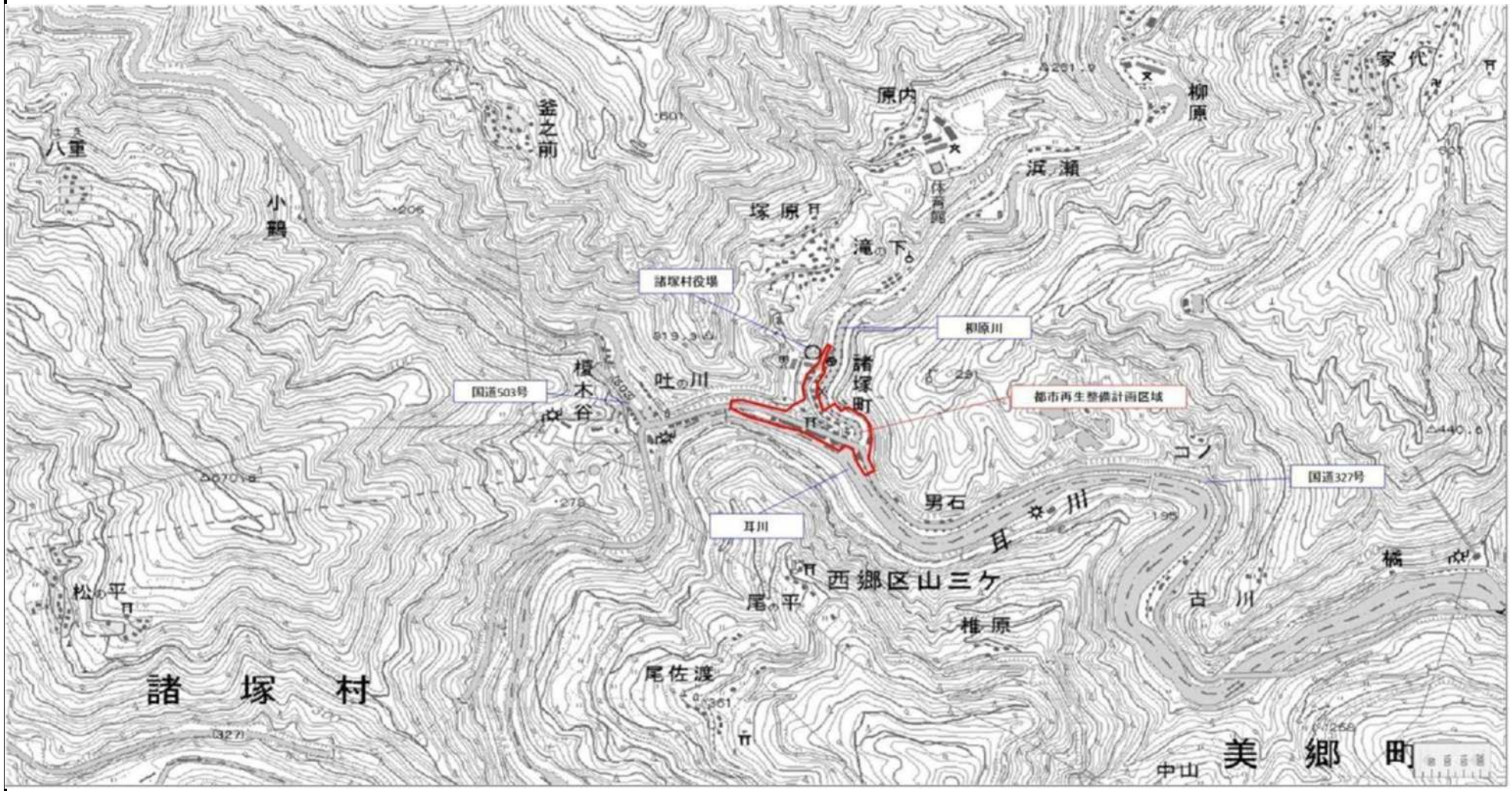

諸塚地区（宮崎県諸塚村）　整備方針概要図

目標	「全村森林公園・諸塚」の玄関口にふさわしい交流空間・商業空間を形成し、地域住民や来訪者への癒し、もてなしのできる場所を創造するとともに、地域の元気を取り戻す活気のある商店街の再生を図る。	代表的な指標						
			交流人口の増加	（人）	58,200	（H21年度）	→	75,000 （H28年度）
			物産販売施設の利用者数の増加	（人）	14,400	（H21年度）	→	20,000 （H28年度）
			対象地区内の商店の売上げ	（円）	298,000,000	（H22年度）	→	320,000,000 （H28年度）

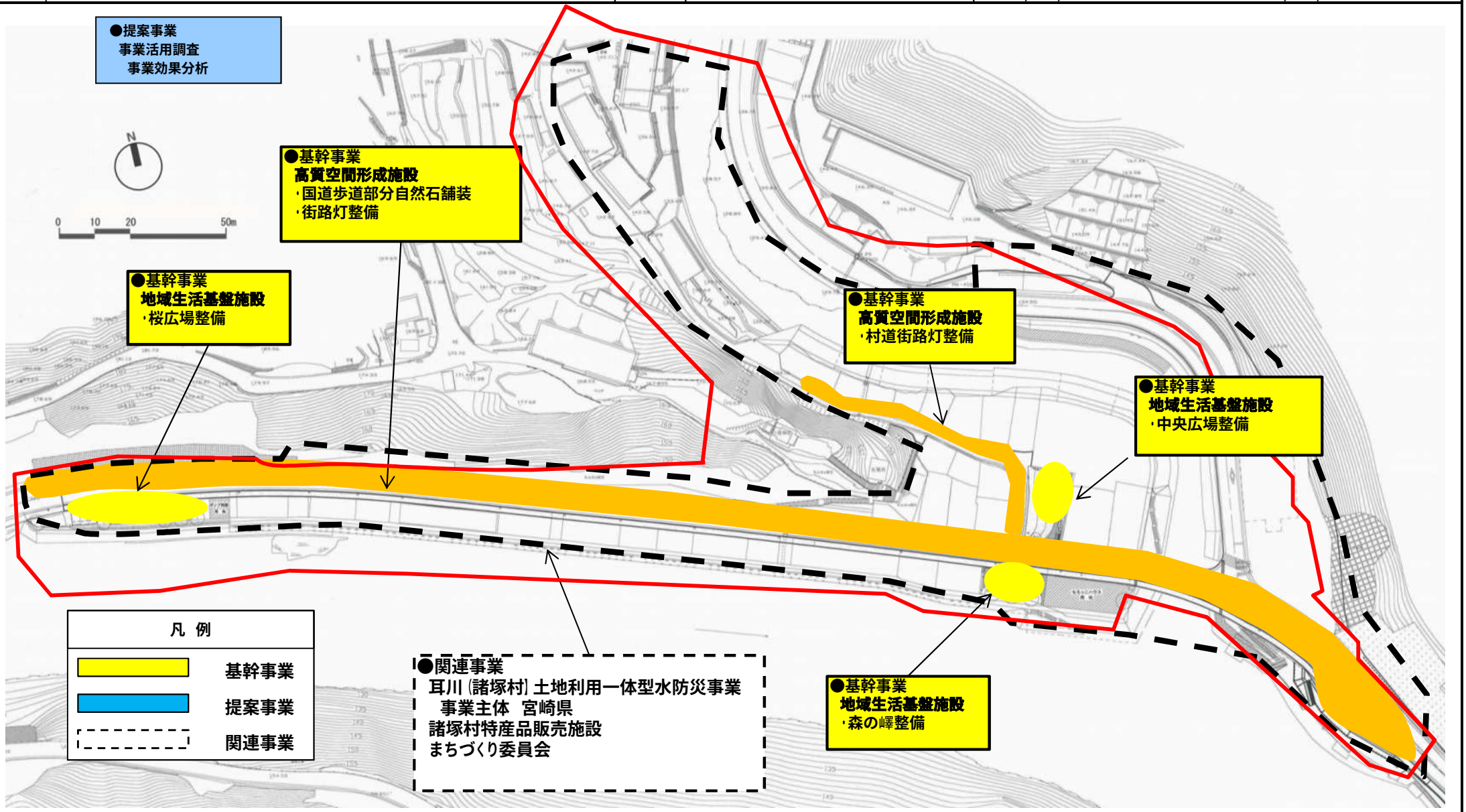

都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

諸塚(もろつか)地区　(宮崎(みやざき)県諸塚(もろつか)村(そん))

諸塚地区（宮崎県諸塚村） 現況図

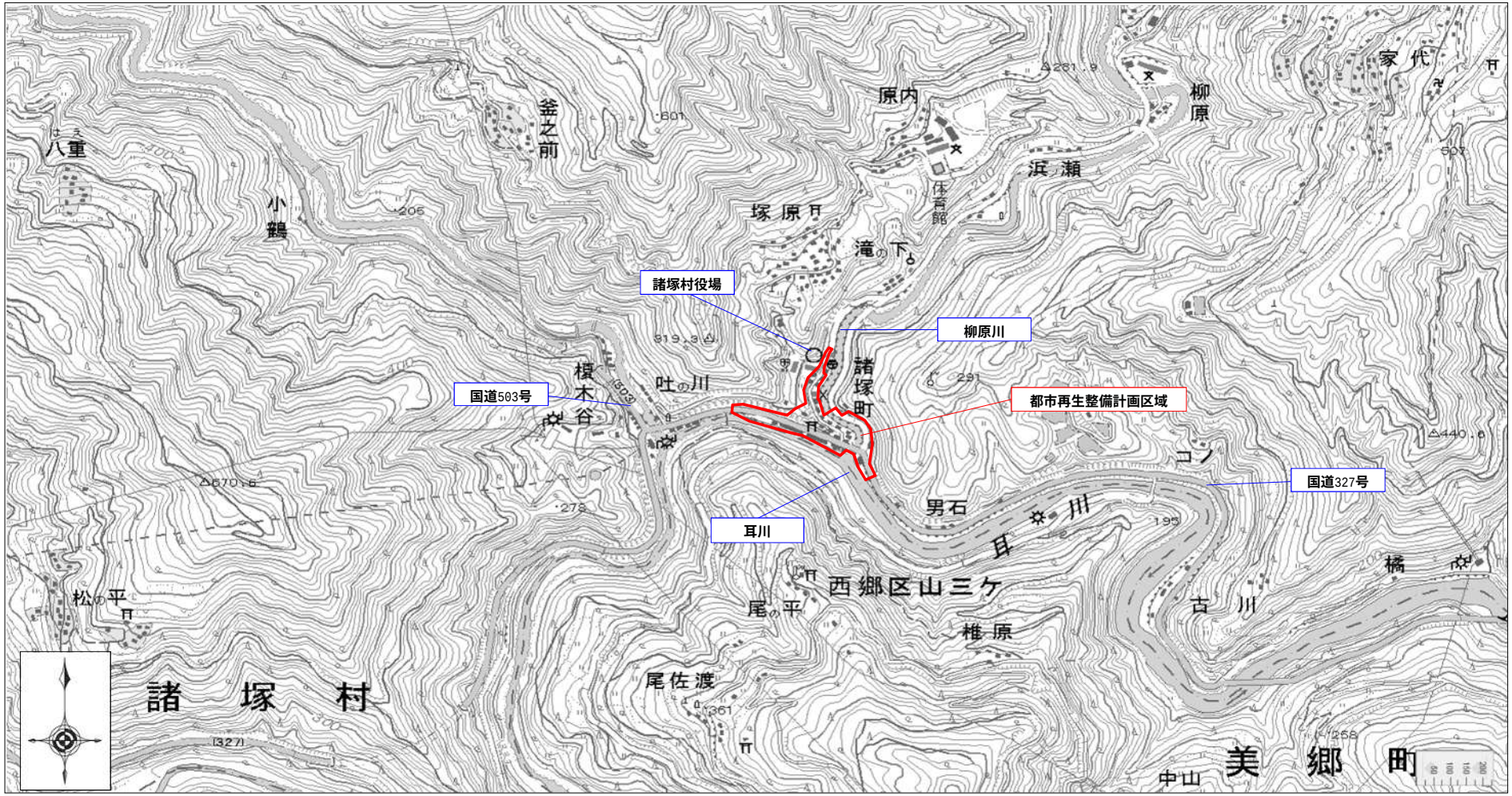

交付限度額算定表（その1）

諸塚地区（宮崎県諸塚村）

要綱第5に掲げる式による交付限度額（X）	50.9	百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額（Y）	1,004,814.0	百万円	X≦Yゆえ、 本計画における交付限度額	50.9	百万円

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 75,036,000 ㎡

公共施設の上限整備水準

区域面積（㎡）			187,590,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	○	その他の地域	0.40

Cl 5,383 円/㎡

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	3
公示価格の平均値（円/㎡）	5,383

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度（戸/㎡）	
標準補償費（円/戸）	44,000,000

Cf 23,000 円/㎡

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名（事業名）	面積（㎡）	国庫補助事業費等（百万円）
合計	0	0

Ap 4232060.78 ㎡

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積（㎡）	0

個別公共施設の積み上げ

	面積（㎡）	割合
道路	4,133,152	0.02
公園	98,909	0
広場		-
緑地		-
公共施設合計	4,232,061	0.02

Cnを考慮しない場合の交付限度額（Y1）	1004814	百万円

ΣCn 0 円

下水道	0	円
区域面積（㎡）	187,590	
うち現況の供用済み区域面積（㎡）		
標準整備費（円/㎡）	3,600	
地域交流センター等の公益施設（建築物）	0	円
上限床面積（㎡）	9,400	
標準整備費（円/㎡）	385,383	
調整池	0	円
調整池の容積（m³）		
標準整備費（円/m³）	140,000	
河川	0	円
河川整備延長（m）		
標準整備費（円/m）	3,700,000	

住宅施設			0 円
建設予定戸数（戸）		超高層	
		一般	
		合計	0
標準整備費（円/戸）		超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000
市街地再開発事業による施設建築物			0 円
施設建築物の延べ面積（㎡）			
標準共同施設整備費（円/㎡）			132,000
電線共同溝等			0 円
電線共同溝等延長（m）			
標準整備費（円/m）			680,000
人工地盤			0 円
人工地盤の延べ面積（㎡）			
標準整備費（円/㎡）			5,300,000
協議して額を定める大規模構造物等			0 円
大規模構造物等		協議状況	整備費（円）
Cnを考慮した場合の交付限度額（Y2）			1004814 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	122	百万円
	提案事業(B)	5	百万円
	合計	127	百万円

[1] 式	α1=4(A+B)/5=	102
[2] 式	α2=10A/9=	136
交付限度額(X)		50.9 百万円

- 交付要綱第5　3）式の適用（提案事業2割拡充）
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5　4）式の適用（中活等の45%拡充）
- 4）式の適用の場合、経過措置の適用

交付限度額算定表（その2）

諸塚地区（宮崎県諸塚村）

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定（詳細）

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。（百万円単位）

単位：百万円

○交付対象事業費（必ず入力）

（百万円）

交付対象事業費	基幹事業合計（A）	122.369	A	（事業費）	⇒	1）式で求まる額（4/10*(A+B)）	50.948	①	（国費）
	提案事業合計（B）	5.000	B	（事業費）		2）式で求まる額（5/9*A）	67.983	②	（国費）
	合計(A+B)	127.369		（事業費）		上記①、②の小さい方	50.948	③	（国費）
	提案事業割合(B/(A+B))	0.040				国費率（③÷(A+B)）	0.400	④	（国費率）

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3）式の適用（提案事業2割拡充）		（選択）	⇒	3）式で求まる額（5/8*A）	0.000	⑤	（国費）
・平成20年度二次補正予算の執行		（選択）		3)式の適用後（適用がある場合は3式反映）	50.948	⑥	（国費）
・4）式の適用（中活等の45%拡充）		（選択）		3）式適用後の国費率（⑥÷(A+B)）	0.400	⑦	（国費率）

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4）式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業（A’）		A'	（事業費）	⇒	③をA'に置き換えた額（A⇒(A-A')+9/8*A'）	50.948	⑧	（国費）
	補正予算の執行額			（国費）		執行額を足した額	50.948	⑨	（国費）
						補正適用後（上記⑧、⑨の小さい方）	50.948	⑩	（国費）
						補正適用後の国費率（⑩÷(A+B)）	0.400	⑪	（国費率）

4）式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費（F）		F	（事業費）		適用前の国費率（⑩÷(A+B)）	0.400	⑫	（国費率）
	適用対象となる交付対象事業費(A"+B")	0.000		（事業費）	⇒				
	適用対象となる基幹事業合計(A")		A"	（事業費）		適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬	（国費）
	適用対象となる提案事業合計(B")		B"	（事業費）		適用後の国費率（⑬÷(A"+B"））	#DIV/0!	⑭	（国費率）
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費（H）		H	（事業費）		4）式適用後の限度額（⑫×F+⑭×H）	#DIV/0!	⑮	（国費）

※4）式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合（H21以降新規地区）は、Fの欄を記入せず、A"、B"を記入し、A"=A、B"=B、H=A"+B"=A+Bとなる。

⇓

拡充も考慮した交付限度額	50.948	⑯	（国費）

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	127.4	（事業費）	交付要綱第5に基づく交付限度額（⑯を1万円の位を切り捨て）	50.9	⑰	（国費）
			国費率	0.400	⑱	（国費率）

(参考) 年次計画

諸塚地区（宮崎県諸塚村）

（事業費：百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
道路									
公園									
古都及び緑地保全事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設		塚原橋詰・柳原川沿、区域西端部 国道327号	諸塚村	78.5	10.0	18.2	50.4	0.0	0.0
高質空間形成施設		国道327号、村道	諸塚村	43.8	0.0	0.0	43.8	0.0	0.0
高次都市施設									
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型								
	沿道等整備型								
	密集住宅市街地整備型								
	耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				122.4	10.0	18.2	94.2	0.0	0.0

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域創造支援事業									
事業活用調査	事業効果分析	ー	諸塚村	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
まちづくり活動推進事業		ー							
計				5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
合計				127.4	10.0	18.2	94.2	0.0	5.0
累計進捗率 (%)					7.8%	22.1%	96.1%	96.1%	100.0%

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

（単位：百万円）

事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					事業費の主な使途概要	その他
				開始年度	完了年度		うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費		
■事業活用調査 事業効果分析	事業内容毎、事業全体での事業実施効果を分析する、調査分析部分について交付対象とする。	諸塚村		H28	H28	5	5				指標数値の従前の統計踏査、毎年の実績調査および分析費用	

地域生活基盤施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名 （路線名等）	事業主体	概要 （面積、幅員、 延長、規模等）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地									
広場	桜広場	諸塚村	A=350m^2 広場、駐車場、植栽等	28.1	9.9		18.2	―	設計については一括して発注しているため総額表示
	森の嶧	諸塚村	A=230m^2 親水広場、休憩所、植栽等	15.8			15.8	―	
	中央広場	諸塚村	A=1,000m^2 親水広場、駐車場、休憩所、植栽等	34.6			34.6	-	
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								―	
情報板								―	
地域防災施設	施設種別：							―	
合計	―	―	―	78.5	9.9	0	68.6		

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式（立体○層、タワーパーキング、地下駐輪場等）、面積及び駐車台数を記入。
・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

地域生活基盤施設(桜広場)

桜広場整備イメージ

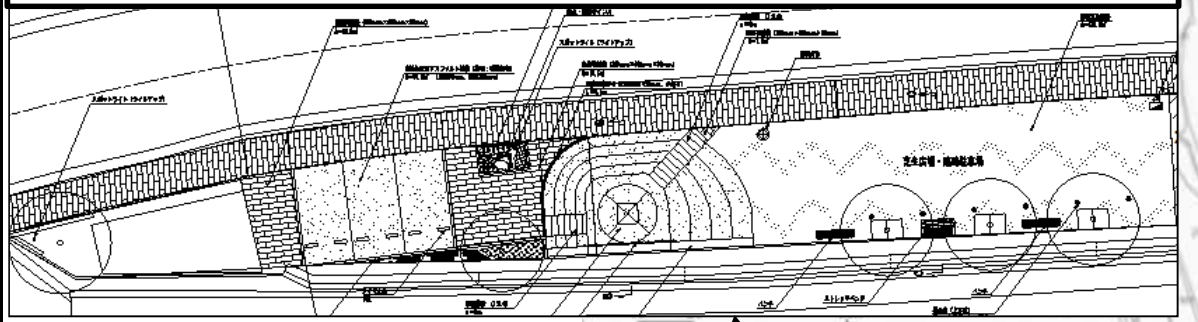

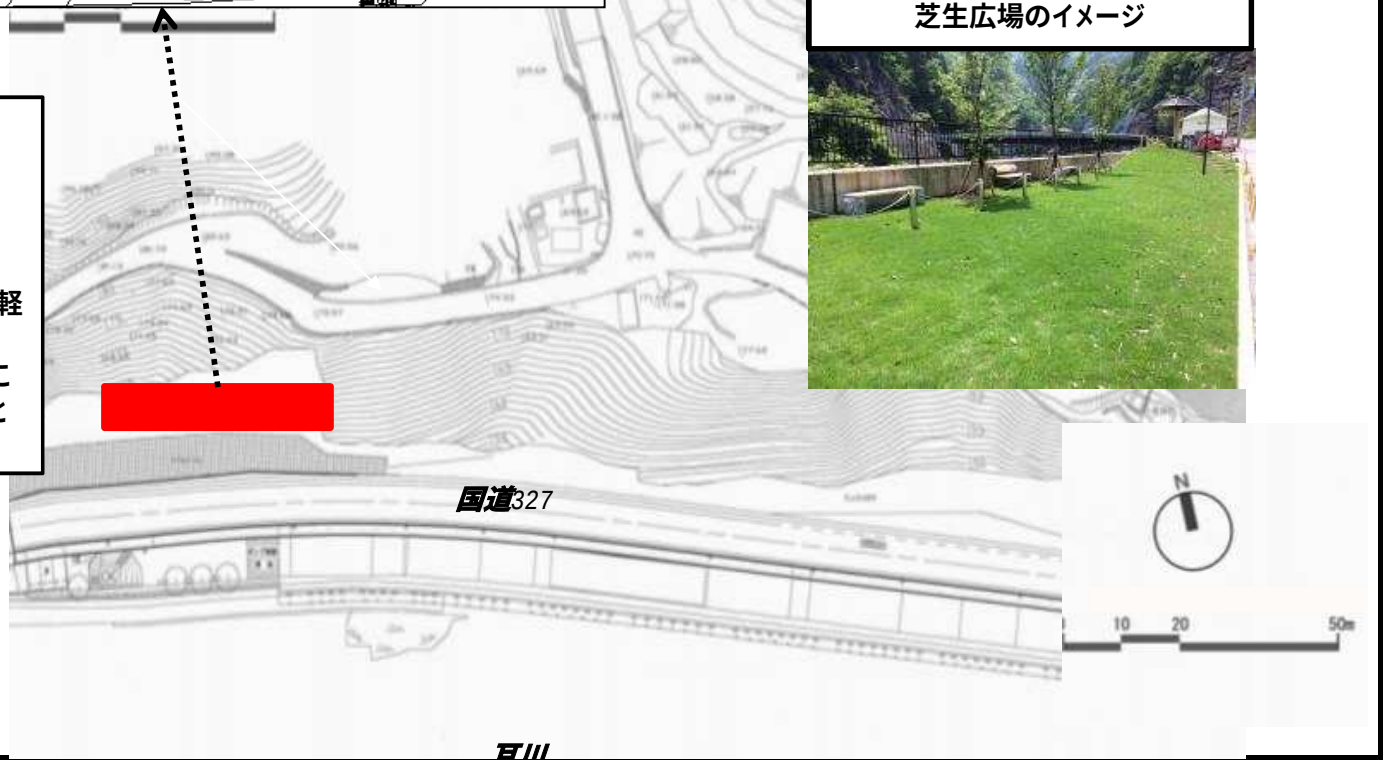

芝生広場のイメージ

・事業名：地域生活基盤施設（桜広場）
・事業期間：Ｈ２４～Ｈ２６
・事業内容：Ａ＝３５０㎡
　　広場、駐車場、植栽等
・事業費：28.1百万円
・事業概要：国道通行者、商店街利用者が気軽に立ち寄れるスペースとして緑をふんだんに使った休憩箇所として整備する。河川を望むことができるベンチ等は人々の癒しになるものと

地域生活基盤施設(森の嶐)

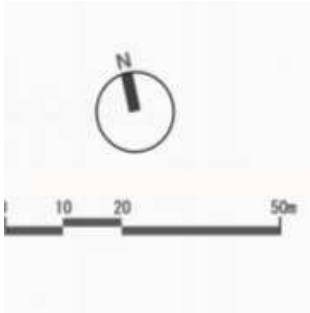

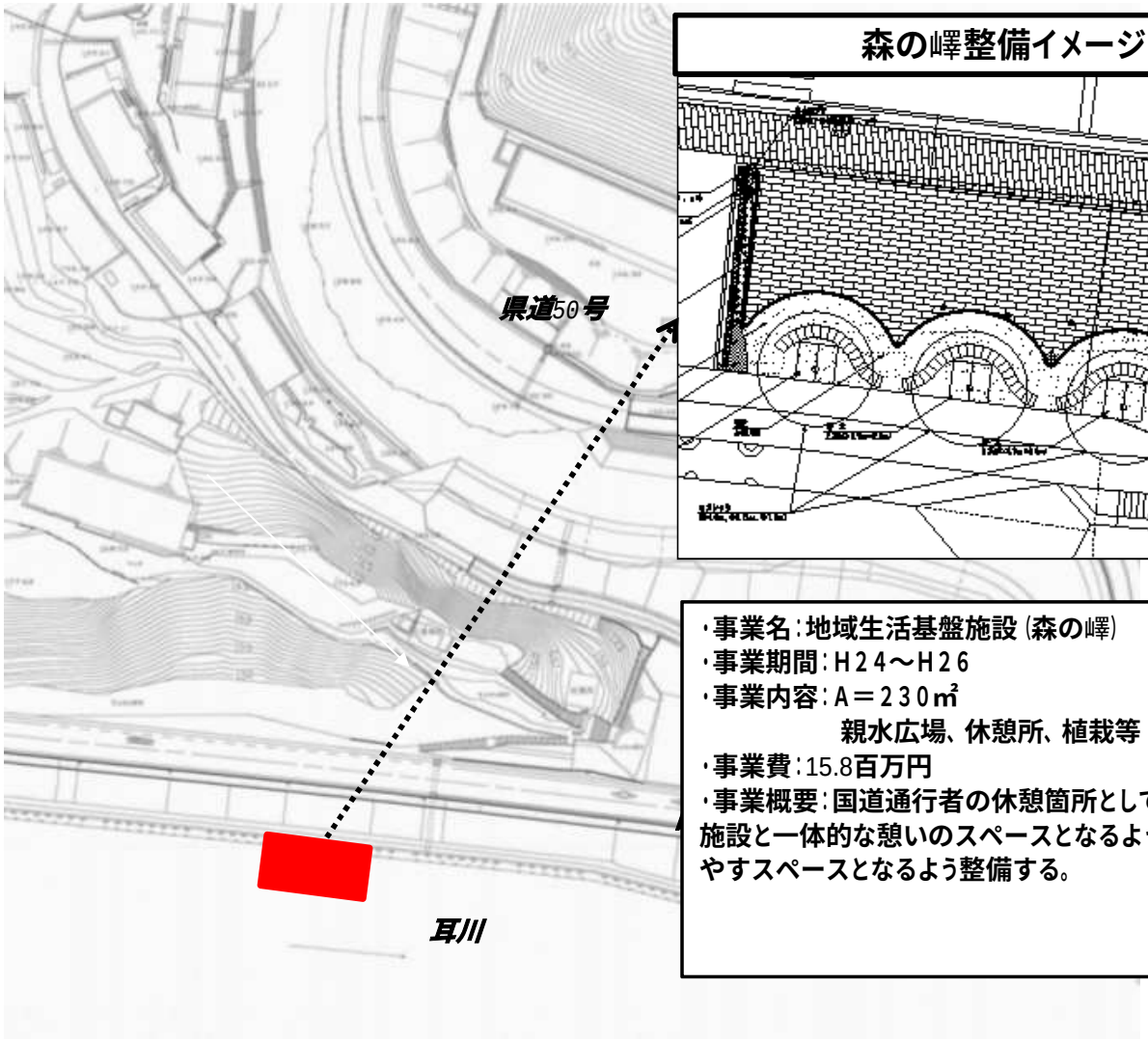

森の嶐整備イメージ

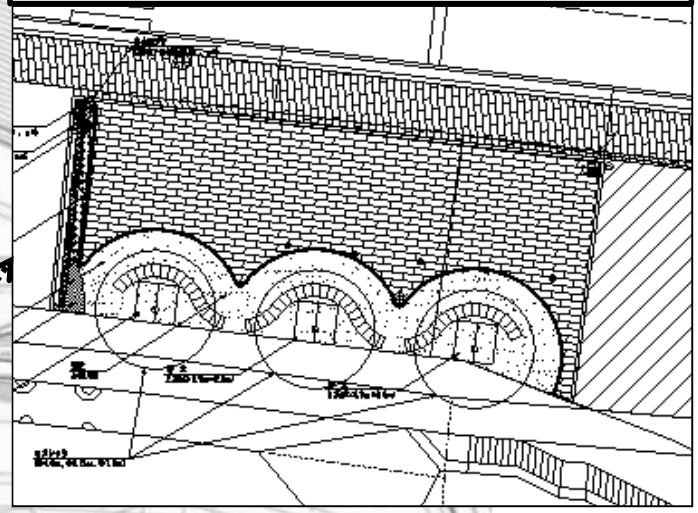

・事業名：地域生活基盤施設（森の嶐）
・事業期間：Ｈ２４～Ｈ２６
・事業内容：Ａ＝２３０㎡
　　親水広場、休憩所、植栽等
・事業費：15.8百万円
・事業概要：国道通行者の休憩箇所として周辺の販売施設と一体的な憩いのスペースとなるよう、来訪者を癒やすスペースとなるよう整備する。

地域生活基盤施設(中央広場)

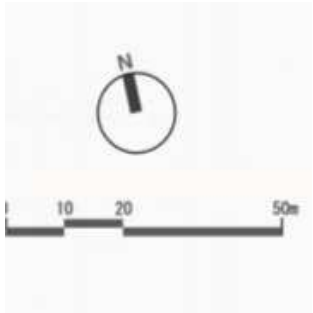

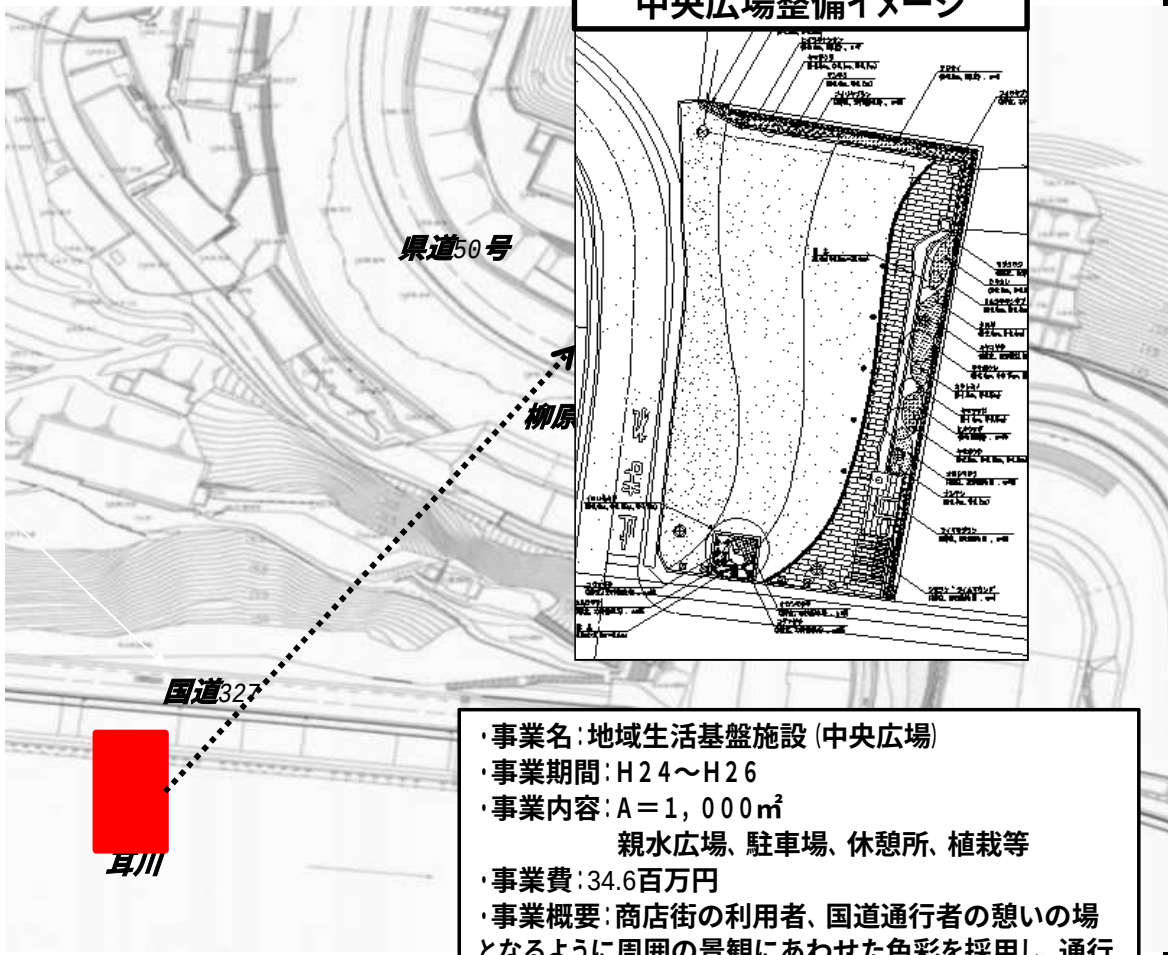

中央広場整備イメージ

・事業名：地域生活基盤施設（中央広場）
・事業期間：H24～H26
・事業内容：A＝1，000㎡
　　親水広場、駐車場、休憩所、植栽等
・事業費：34.6百万円
・事業概要：商店街の利用者、国道通行者の憩いの場となるように周囲の景観にあわせた色彩を採用し、通行者の休憩場所となるような施設の整備を実施する。

高質空間形成施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 （箇所数、規模等）	交付期間内事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等（植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等）	沿道環境整備、遊歩道整備	諸塚村	街路灯、自然石舗装 国道327号L=350m	43.8			43.8	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
合計	—	—	—	43.8	0		43.8	

高質空間形成施設（国道歩道部分自然石舗装、国道街路灯整備、村道街路灯整備）

・事業名：高質空間形成施設（国道歩道部分自然石舗装、国道街路灯整備、村道街路灯整備）
・事業期間：Ｈ２４～Ｈ２６
・事業内容：街路灯、自然石舗装
　　国道３２７号（Ｌ＝３５０㎡）
・事業費：43.8百万円
・事業概要：限られたスペースにおける歩行空間がより一層、安全な歩道として成り立つために歩行者と周辺の景観向上へ配慮した街路灯、自然石舗装の施

国道街路灯のイメージ

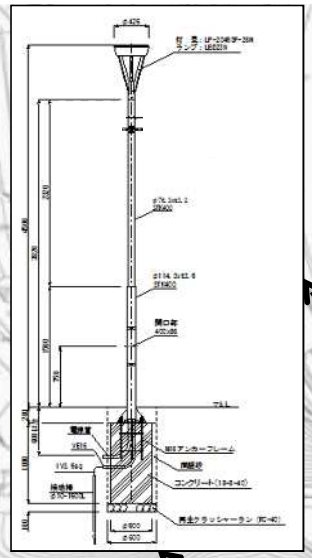

県道50号

柳原川

国道327

村道街路灯整備

国道街路灯整備

国道歩道部分自然石舗装

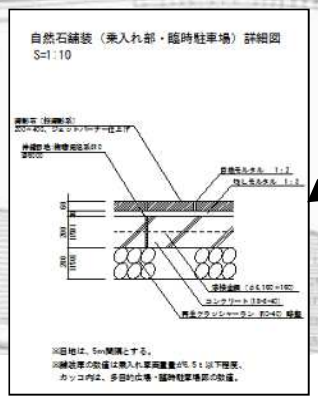

耳川

自然石舗装のイメージ

社会資本整備総合交付金チェックシート
（都市再生整備計画事業等タイプ）

計画の名称： 諸塚地区都市再生整備計画　　事業主体名： 諸塚村

	チェック欄
Ⅰ．目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1）まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2）上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1）地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2）まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
Ⅱ．計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1）目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2）指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3）目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4）指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5）地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1）十分な事業効果が確認されている。	○
2）事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
Ⅲ．計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1）まちづくりに向けた機運がある。	○
2）住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	
3）継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1）計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2）交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	
3）計画について住民等との間で合意が形成されている。	○